

第 6 章 道守認定者会の立ち上げと活用

6.1 「道守養成ユニットの会」の設立総会及び記念講演会

1. はじめに

道守養成ユニットの道守養成講座は 2008 年度から開始され、今年で 10 年目を迎えました。道守補以上の認定者数は 321 人に達しました。また、2015 年 4 月の民間資格登録説明会で道守の組織化が提案され、先ず名簿作成作業に入り、認定者の約 85% の 274 人から組織化のための名簿作成の情報を受け取っています。

2015 年に認定者の皆様に道守の組織化、例えば「道守養成ユニットの会」の結成についてアンケート調査したところ、結成の必要性を認め、活動計画を決めて欲しいとの意見を頂きました。

その後、活動について、認定者の方々にご意見をお聞ききしたところ、地域ごとの活動ができるようすべきとの意見を頂きました。確かに、道路愛護団体への登録は長崎地区のみであること、講演会も長崎市での開催がほとんどであること、道守関係の講師担当も長崎市内が多いのは事実です。長崎市以外での活動は長崎県が振興局単位で実施している三者合同点検、工業高校インフラ体験実習程度です。組織化して、地域ごとの活動をすれば、4 年に 1 回の更新がしやすくなります。

また、道守が国や県の公共事業の資格になりましたので、これから自主的な技術研修会、見学会開催、岐阜 ME 等との交流が必要になっています。

2. 準備会の開催

以上のことを背景として、道守の組織化について協議する第 1 回準備会を去る 2017 年 8 月 8 日に開催しました。準備会のメンバーは立ち上がりの方向性を議論するために、これまでの道守の活動をよく御存知の方にセンターからお願いしたところ、7 人が出席されました。

この結果、道守認定者の会の名称を「道守養成ユニットの会」として、県内 8 地域部会を設置する方向で議論を開始しました。活動内容、規約等を議論して、年内に組織を立ち上げる予定となりました。ここで決定した基本方針は次のとおりです。

- (1) 会員はいずれかの地域に所属する。
- (2) 会員は正会員(道守認定者)と準会員(道守補助員の希望者)
- (3) 会費は正会員 3,000 円、準会員 2,000 円
- (4) 事務局はインフラ長寿命化センターに置く
が、事務局員として認定者 3 人が事務局の運営にあたる。

この基本方針を基に準備作業を行い、2017 年 9 月 30 日に第 2 回準備会を開催し、道守養成ユニットの会の規約(案)、役員候補者、総会の日程等を議論いたしました。

その結果、規約案と役員候補者が決まりました。



準備会の様子

3. 活動内容

規約案の抜粋によれば、

(目的)

第3条 本会は、今後急速に増大する高齢化社会資本の長寿命化及び地域住民の社会資本に対する帰属意識高揚の促進を図り、もって地域住民の安全・安心の向上及び地域経済の健全な発展等の地域創生に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 社会インフラの維持管理に関する情報の収集、提供及び普及啓発
- (2) 社会インフラの維持管理に関する講習会、講演会、研修会、見学会等の開催
- (3) 道路の異常通報、道路清掃等のボランティア活動
- (4) その他

(正会員)

第6条 正会員は、インフラ長寿命化センターが主催する道守補コース以上の道守養成講座を受講し、道守、特定道守もしくは道守補と認定されたもので、本会の目的に賛同して入会したものである。

(準会員)

第7条 準会員は、インフラ長寿命化センターが主催する道守補助員のコースを受講し、道守補助員と認定されたもので、本会の目的に賛同して入会したものである。

(入会)

第8条 道守補コース以上の道守養成講座を修了し認定されたものは、本会に正会員として入会することを原則とする。道守補助員と認定されたものは、希望すれば入会することができる。

2 前項の規定により本会に入会するものは、本会の活動に必要な公人情報（氏名、所属先、連絡先、活動地域）を会長に提出しなければならない

(地域部会)

第42条 会員は次に掲げる地域で構成される地域部会に所属する。

地域名	長崎地域	佐世保地域	県央地域	島原地域	上五島地域	下五島地域	対馬地域	壱岐地域
市郡名 他	長崎市 時津町 長与町	佐世保市 平戸市 松浦市 西海市 佐々町 小値賀町 東彼杵町 川棚町 波佐見町	諫早市 大村市	島原市 雲仙市 南島原市	新上五島町	五島市	対馬市	壱岐市

2 長崎県外居住者は希望する地域部会に所属する。

3 地域部会は地域部会長を選任する。

- 4 地域部会長の任期は2年とする。
- 5 地域部会長は原則として再任されてはならないが、本人の希望及び了解があれば4年を上限に再任を妨げない。

4. 会員登録の依頼と総会案内

10月中旬に以下のような内容の案内をメール送信しました。

道守養成ユニットの会の入会、設立総会及び記念講演会のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は道守の活動に当たって頂き厚くお礼を申し上げます。

懸案となっていました道守認定者の皆様の組織化の議論が別紙のような経過を経て、道守養成ユニットの会の規約(案)がまとまりました。今後、会員による設立総会を開催して、決定していただく必要があります。

下記のとおり、道守養成ユニットの会の設立総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。ご多用中誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、規約案に有りますように、道守補以上の認定者は原則として会員になるようにしています。会の活動に賛同し、認定者の皆様が会員になっていただくことをお願い申し上げます。組織化することによって、道守認定者の自己研鑽や情報交換の場が増えるとともに、地域ごとの活動が可能になり、更新がやりやすくなること、地域での見学会や技術講習会の開催が可能になります。さらに、道守養成ユニットの会と長崎大学インフラ長寿命化センターが連携して、地域のインフラの維持管理・長寿命化に貢献することを目指します。

別紙の回答書において会の活動のために、連絡先の確認、主たる活動の地域をお聞きします。総会に当たっては、総会の決議事項には所定の定足数を必要としますので、出席の確認と懇親会の出欠の確認をさせていただきます。11月2日(木)までにご返送下さいませようお願い申し上げます。

1. 日時 平成29年11月28日(火) 午後1時より
2. 場所 長崎大学文教スカイホール
3. 議題 第1号議案 道守養成ユニットの会の規約承認の件
第2号議案 役員の承認の件
第3号議案 道守養成ユニットの会事務局規程の承認の件

5. 会員登録の結果

道守認定者の人数は321人ですが、退職等で4人が連絡不能のため、317人に会員登録を依頼しました。会員登録を前提とした名簿登録者は274人でした。11月28日現在の会員登録数は205人で、認定者の63.9%、名簿登録者の74.8%に当たります。

地域名	長崎	佐世保	県央	島原	上五島	下五島	対馬	壱岐	県外	合計
認定者数	109	67	38	30	18	19	21	8	11	321
名簿登録数	94	62	34	28	13	14	17	5	7	274
名簿登録率(%)	86.2	92.5	89.5	93.3	72.2	73.7	81.0	62.5	63.6	85.4
会員登録	74	45	30	18	16	11	8	3		205
会員登録率(%)	67.9	67.2	79.0	60.0	88.9	57.9	38.1	37.5		63.9

6. 設立総会報告

11月28日の設立総会には、道守認定者61人が出席して、道守養成ユニットの会規約、役員を選任、道守養成ユニットの会事務局規程が議決されました。平成29年から30年度の会長・副会長、理事及び監事の名簿、また、事務局規程により道守認定者とインフラ長寿命化センターからなる事務局代表・事務局員が指名されました。

会長・副会長、理事及び監事名簿

会長	吉川 國夫	
副会長	三根 孝紹	(長崎地域部会長)
副会長	濱崎 学	(県央地域部会長)
理事	宮崎 正吾	
理事	三岳 誠	(県北地域部会長)
理事	副島 栄二	(県北地域部会長、西海市)
理事	木原 真	
理事	松原 健治	
理事	上田 幸成	(県北地域部会長)
理事	田中 和幸	
理事	川口 博生	(上五島地域部会長)
理事	今村 音英	(下五島地域部会長)
理事	入船 惣二	(対馬地域部会長)
理事	山内 英樹	(壱岐地域部会長)
監事	郡家 光徳	
監事	松田 浩	(インフラ長寿命化センター長)

事務局代表・事務局員名簿

事務局代表	山本 尚次	(道守養成ユニットの会)
事務局員	小笹 敏郎	(道守養成ユニットの会)
事務局員	三浦 愛希良	(道守養成ユニットの会)
事務局代表	高橋 和雄	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	吉田 裕子	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	松永 佳代子	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	村上 えり	(インフラ長寿命化センター)



道守養成ユニットの会
会長 吉川 國夫氏

総会終了後、記念式典が開催され、設立を祝うメッセージが寄せられました。まず、インフラ長寿命化センター松田センター長からこれまでの10年間の経過報告がなされました。県土木部野口浩技監は県独自としての取組みである三者合同橋梁・防災点検への貢献や今後の県の橋梁の予防保全対策への道守の支援を求めました。続いて、国土交通省地方整備局長崎河川国道事務所垣原清次所長は、先見性、産官学の連携した実践、継続的な取組みを称え、今回の道守ユニットの会の結成で、認定者の活動が活発になることや地域部会による講習会の開催等に期待を寄せました。長崎大学院工学研究科清水康博科長は、道守養成ユニットの会が他の関連組織と連携して、県内の社会資本の安全・安心や地域の活性化に寄与することを期待しました。最後に吉川初代会長が、認定者が組織の壁を越えて連携していくことやこれからの10年、産官学が連携して様々な課題に取り組むとの決意を表明しました。

設立記念講演会においては、九州大学大学院工学研究院日野伸一副学長による特別講演「熊本地震で被害を受けた主要道路の損傷原因の分析と復旧対策について」および国土交通省九州地方整備局企画部木村康博企画調整官による講演「生産性革命」がなされました。続いて、道守養成ユニットの会の先輩にあたる「岐阜 ME の会」の翠昭博会長および中村憲市事務局代表による「岐阜 ME の会 これまで歩み」の紹介があり、一緒にインフラメンテナンスに取り組んでいきたいと力強いエールを頂いた。最後に岐阜 ME 事務局熊田素子様より、道守認定者に対して 2018 年 2 月 26, 27 日に岐阜県高山市で開催される ME ワークショップへの参加依頼がなされた。



日野 伸一 教授

木村 康博 氏

翠 昭博 氏

中村 憲市 氏



全体集合写真

6.2 道守活用検討部会の検討状況

会議名：平成 29 年度第 1 回道守活用検討部会

日 時：平成 30 年 1 月 18 日（木）13：30～16:30

場 所：長崎大学工学部大会議室

出席者：別紙

議事概要

維持管理に関する長崎県内の産官学の関係者による道守活用検討部会において、県内の道路施設の維持管理の現状、道守養成講座の開催状況、道守認定者の活用・活動等に関する情報交換、道守の活用・活動について意見交換がなされた。主な議事内容を以下にまとめる。

(1)長崎県内の橋梁等の点検実施状況について

国土交通省長崎河川国道事務所から道路メンテナンス会議のデータに基づいて 2014～2016 年度の長崎県全道路管理者合計の点検実施状況の報告がなされた。この 3 年間の累積点検実施率は、橋梁約 51%、トンネル約 32%および道路付属物等約 65%で、トンネルの点検実施率は全国平均 47%に比べても低い。3 年間の点検の結果、早期に修繕が必要な施設の割合は、橋梁で約 9%、トンネルで約 38%および道路付属物等で約 6%となっている。長崎県道路メンテナンス会議の構成団体へのアンケート調査によれば、点検頻度の見直し、点検手法の見直し、点検依託の改善等の提案がなされている。

(2)長崎県長寿命化修繕計画の進捗・県市町の点検について

長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づく補強と耐震補強の進捗状況が報告された。計画に近い実績となっている。次いで、長崎県内の県・市町の橋梁とトンネル点検の進捗の報告がなされた。2018 年度までの 5 年間で 100%の目標であるが、点検が遅れているトンネルについては 2017 年度と 2018 年度に重点的に実施される計画となっている。長崎県は 2014 年度から橋梁定期点検を直営点検と外部委託点検に分けて実施しており、全 2,122 橋梁の約 75%に当たる 1,587 橋を直営点検で実施している。この橋梁の直営点検と道路防災点検は県職員、県職員 OB および道守認定者の三者合同点検で担当している。道守認定者は毎年延べ 40 人程度点検に参加している。2016 年度から長崎県建設技術研究センターが所有する橋梁点検車を使用して、直営点検の範囲を拡大していることが紹介された。なお、毎年 6 月に橋梁点検および防災点検の前に、点検に関する知識、技術向上を目的として、県職員、市町職員、県職員 OB および道守認定者を対象に、最新の点検マニュアルの説明、橋梁・トンネル・道路斜面の点検実習を開催している。この三者合同点検は、点検コストの縮減、人材不足の解消ならびに技術伝承による技術力の向上を目的としたものである。この活動に対して、道守認定者はボランティアとして参加しているが、最新の点検技術の取得、県職員 OB のモチベーションの高さを学べる貴重な場となっている。

別途、長崎県が上五島地域で導入を準備している包括的民間委託の内容が紹介された。2018 年度から県管理の道路パトロールと維持管理から開始し、その後対象を拡大する計画となっている。

(3)道守養成講座 10 年のあゆみ・今後と SIP 研究開発成果の実装について

長崎大学から 2017 年度で 10 周年を迎えた道守養成講座のこれまでの養成実績と認定者

の活動内容が紹介された。また、2017年度の養成実績と次年度に向けての検討状況が報告された。ここで、今年度が中核的人材育成事業の最終年で、道守補コースの宮崎県での開催、道守コースの開催、e-learningによる受講前学習の導入、認定者向けの現場見学会、道守養成ユニットの会の結成、トンネル診断の民間資格提出の検討がなされたことが報告された。また、2018年度からの受講料と更新料の徴収の検討状況が報告され、道守養成講座の継続に対して協力要請がなされた。

長崎大学が拠点となって取組んでいる SIP「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」の九州・山口地域への社会実装の今年度の取組み状況が紹介された。

(4)長崎県建設技術研究センターにおける維持管理支援について

長崎県建設技術研究センターが実施している維持管理支援業務として長崎県管理橋梁防災点検業務支援、長崎県管理港湾・漁港点検支援業務、市町橋梁点検一括発注業務および市町橋梁維持管理システム運用管理業務の取組み内容の説明がなされた。

また、同センターにおける道守認定者の活用状況として、次の2点が紹介された。

①県管理橋梁の県職員との点検において同行支援

②市町橋梁定期点検において、点検を受託したコンサルタントが「道路橋定期点検要領(国土交通省)」に基づいて診断した結果となる「判定区分」について、適正化と統一化を図ることを目的に、橋梁定期点検結果健全度評価委員会を設置し委員会のメンバーに道守等を選定し運用している。

(5)インフラ更新マイスター制度の提案について

長崎県建設業協会専務理事から、個別の公共インフラの維持修繕において、経験豊富な技術者が少ない自治体管理者が専門家の意見・知見を求めたい場合に、随時これを実施できるような制度を構築するために、「インフラ修繕マイスター制度」構想の骨格が提案された。これをどのように実現するかを検討するために、WGを設立することが提案され、了承された。

(6)コンサルタントの立場からの道守の活用・役割について

足場を組まないと十分な点検ができない橋梁があり、新技術の活用が考えられるが、実用に至っていない状況にある。SIP等の新技術の実用化が待たれる。地域に精通した市町の職員が維持管理に携わっていくことが大切と認識している。実務はコンサル等を活用しながら、管理は自ら行うことが望まれる姿である。これを実現するために、発注機関の職員への出前講座を道守認定者が行うことが考えられる。

(7)「道守養成ユニットの会」の設立と活動について

2017年11月28日に設立された「道守養成ユニットの会」の設置目的と地域部会を中心とした活動目的が紹介された。道守認定者がSIPの新技術を大学と連携して維持管理に生かすことができれば、多くの段階で維持管理の支援が出来るとの抱負が述べられた。

(8)道守養成ユニット成果報告会～地方の道を如何に守っていくか～への参加依頼について

長崎県で実施している三者合同点検のような産官学が連携した直営点検・診断・補修が全国で創意工夫され導入されつつある。また、直営点検にICT技術も導入されている。本報告会では使ってみたくよるような全国の Good Practiceを紹介するので、長崎県内の自治体の維持管理に関わる関係者にぜひ出席して欲しいとの呼びかけが大学からなされた。

(9)2018 年度以降の道守活用検討部会について

本部会は、維持管理に関する産官学の情報交換、道守認定者の公共工事や業務への活用に役立ってきた。道守認定者を活用することはもちろんで、産官学の取組み、技術の自己研鑽、社会貢献等の主体的に活動することが前提になる。活用という受身の姿勢だけでなく、主体的に活動することが本来の姿なので、「道守活用検討部会」を「道守活躍部会」に改称して、継続することが認められた。



道守活用検討部会の様子

**産官学連携建設業人材確保育成協議会
道守活用検討部会委員名簿(2018.1.15)**

所属			氏名
分類	機関・団体名	役職名	
官	国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所	保全対策官	工藤 賢二
	国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所 品質確保課	課長	河上 誠二
	長崎県土木部道路維持課	課長	馬場 一孝
	長崎市中央総合事務所・地域整備担当	理事	森尾 宣紀
学	長崎大学大学院工学研究科 インフラ長寿命化センター	センター長	松田 浩
		名誉教授	高橋 和雄
	(公財)長崎県建設技術研究センター	理事長	宮崎 東一
産	(一社)長崎県建設業協会	会長	谷村 隆三
	(一社)長崎県測量設計コンサルタンツ協会	会長	森重 孝志
民	長崎県道路技術職員OB ((株)長大 長崎事務所)		中 忠資
	橋梁塗装技術専門家	ナーク客員研究員	池田 輝次
	道守認定者(道守養成ユニットの会会長) ((有)吉川土木コンサルタント)	道守	吉川 國夫
事務局	長崎県土木部道路維持課	課長補佐	木戸 正敏
	長崎県土木部道路維持課	主任技師	酒井 公大
	(一社)長崎県建設業協会	専務理事	野田 浩
	長崎大学大学院工学研究科 インフラ長寿命化センター		村上 えり